

平成28年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金が 追加公募されました！！

本補助金は、小規模事業者の持続的な発展のために、商工会の支援を受けながら経営計画を策定し、工夫を凝らした販路開拓に係る費用の一部を補助するものです。

この事業は経済産業省より全国商工会連合会が委託を受け実施しており、桐生市新里商工会が相談・申請窓口・受付先となっております。申請を検討される方は、年度始めのお忙しい時期となりますが、お早目にご相談下さい。なお、前回の公募では、集客のためのチラシ作成、店舗改装、設備導入などの事業を実施いたしました。今回の公募内容は以下のとおりです。

『小規模事業者持続化補助金』の概要

- 補助率：2/3
- 補助上限額：50万円
- 補助対象者：桐生市新里商工会地区で事業を営む小規模事業者

◇卸売業・小売業	常時使用する従業員の数・・・5人以下
◇サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数・・・5人以下
◇サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数・・・20人以下
◇製造業・その他	常時使用する従業員の数・・・20人以下

- 補助対象経費：①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費
⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費
⑪車両購入費（買い物弱者対策に取組む事業者のみ）⑫委託費 ⑬外注費
- 公募受付締切日：平成29年5月31日（水）
- 相談・申請窓口：桐生市新里商工会（☎0277-74-5353）

※本事業の申請に際しては、商工会の確認及び「事業支援計画書」（様式4）の交付が必要となります。
「事業計画書」「補助事業計画書」等の申請書の作成は商工会がサポート致しますのでお気軽にご相談ください。

◇補助対象となり得る主な取組み事例のイメージ◇

- ①新規顧客獲得のための販促用チラシの作成、配布
- ②販促用PRツールの作成（マスコミ媒体や、ウェブサイトでの広告、HP作成等）
- ③商談会・展示会への出展
- ④商品パッケージ（包装）の改良
- ⑤店舗改装（小売店の展示エリア改装、飲食店の店舗改修、看板設置など）
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦生産販売拡大や新たなサービス提供のための機械装置の購入
- ⑧新商品の試作開発
- ⑨販促品の製造、調達